

2024年2月29日
株式会社J E C C

株式会社横浜銀行とのソーシャル・ローンの契約締結について

株式会社J E C C（以下、当社）は、策定した資金調達枠組みであるサステナビリティ・ローン・フレームワーク（以下、本フレームワーク）を活用し、株式会社横浜銀行（本店：神奈川県横浜市 代表取締役頭取：片岡 達也）との間で、ソーシャル・ローン※の融資契約（以下、本ローン）を締結しましたので、お知らせいたします。

本ローンは、当社グループが掲げるマテリアリティ（重要課題）の実現に向け、本フレームワークに基づき、「医療機関向け ICT ソリューションの提供」を適格プロジェクトとした資金調達です。

当社グループは、今後もサステナビリティを企業経営の中心と捉え、事業を通じた社会への貢献と当社グループの持続的な成長を両立していきます。

<本ローンの概要>

契約締結日	2024年2月29日
借入金融機関	株式会社横浜銀行
資金使途	医療機関向け ICT ソリューションの提供

<本フレームワーク策定および外部評価の取得>

本フレームワークは、ローンマーケットアソシエーション（LMA）、アジア太平洋地域ローンマーケットアソシエーション（APLMA）及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）の「グリーンローン原則 2023」及び「ソーシャルローン原則 2023」に照らし、その適合性について株式会社格付投資情報センター（R&I）より外部評価を取得しております。

https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/02/news_release_suf_20240229_jpn_1.pdf

※ソーシャル・ローンは明確な社会的成果を見込む、ソーシャルに関する適格プロジェクトに資金使途を特定した融資を指すものです。